

---

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第6、議案第8号 静岡県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第8号 静岡県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約についてでございます。

詳細は担当課長から説明いたします。

（総務課長 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○8番（土屋清武君） この議案第8号は市町村組合の事務規約の一部改正になりますが、いままです加入しておりました、浅羽地域冠水防除施設組合が解散により、今回の組合を離脱するという事でありまして、これは、もう議論する余地はないのではないかと思っておりますので、質疑討論を省略して、採決に入っていただければと思っております。

○議長（藤井 要君） ただいま、土屋議員より質疑終結の声がありましたが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑討論を省略し、直ちに採決いたします。

これより議案第8号 静岡県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時、休憩いたします。

（午前11時33分）

---